

2011年3月14日

北海道知事

高橋 はるみ 様

自治労全北海道庁労働組合
中央執行委員長 出村 良平



東北地方太平洋沖地震に係る職員派遣に対する申し入れ

日頃より、道政の推進に向けてご尽力されていることに対し、心より敬意を表します。

さて、3月11日、東北沖を震源とする大地震が発生し、東北、関東各県で甚大な被害が生じているところです。このような中、日本全国から支援の輪が広がり、北海道としても人員の派遣が決定されているところです。

全道庁としても、災害被害に対し心からのお見舞いと、可能な限りの支援を行っていきたいと考えていますが、職員の派遣については、緊急事態とは言え、労働条件に大きく関わることとなることから、以下の点について申し入れますので、誠意ある対応を要請いたします。

記

- 1 職員の派遣に当たっては、本人と職場の合意を前提とすること。
- 2 本来業務に大きな支障とならないよう配慮すること。
- 3 業務内容は、心身に大きな負担となることが想定されるため、派遣終了後の休暇や体調管理について十分配慮すること。
- 4 旅費や業務上必要な経費については、自己負担とならないよう徹底すること。
- 5 派遣が決定された場合は、事前・事後にかかわらず、その都度、全道庁に速やかな協議を行うこと。

以 上